【ベトナム】ベトナム知的財産法に関する政令及び通達の和訳の公開について

2024 年 4 月 4 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナム知的財産法に関する政令及び通達の和訳の公開についてのお知らせです。

特許庁及び JETRO バンコクでは、２０２３年１月に施行されたベトナム知的財産法（第 07/2022/QH15 号）の下位規則であり、同年８月に施行された政令（第 65/2023/ND-CP 号）及びその下位規則であり、同年１１月に施行された通達（省令）（第 23/2023/TT-BKHCN 号）について、日本語の仮訳を作成し、下記の各ホームページにて公開しておりますので、お知らせいたします。

特許庁ホームページ（「諸外国・地域・機関の制度概要および法令条約等」の「ベトナム」の項）
https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html

・政令
https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/vietnam-chizaihou_seirei.pdf

・政令付録書
https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/vietnam-chizaihou_seirei-furoku.pdf

・通達
https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/vietnam-chizaihou_tsuutatsu.pdf

JETRO ホームページ（「ベトナム」「知的財産に関する情報」の「法令・判例」の項）
https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/ip.html

※各項目をクリックすると、上記の特許庁ホームページに掲載されている政令・政令付録書・通達のページに移動します。

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。